

関高ニュースレター2019 No. 8

救急救命法実習授業

令和元年6月17日（月）

6月17日の5, 6時間目に保健の授業の一環として、1年生の3, 4, 7組を対象に救急救命法の実習授業が行われました。中濃消防組合より消防職員の方々に来ていただき、心肺蘇生法やAEDの使い方を説明してもらいました。生徒は真剣に話に聞き入り、人形を使った胸骨圧迫やAEDの使い方の練習の際には汗を流しながら一生懸命訓練に取り組みました。

「救命救急法」はいつなにか必要になるかが予測できません。その場にいる人で救命措置をとる必要があります。様々な場面で今回学んだ救命措置の方法を活用できると良いと思います。

この授業は、21日に1年1, 2組、24日に1年5, 6組が行い、1年生全員が救急救命法を学習します。



一生懸命消防職員の方の説明を聞いています。



「救急救命法」を行っている様子